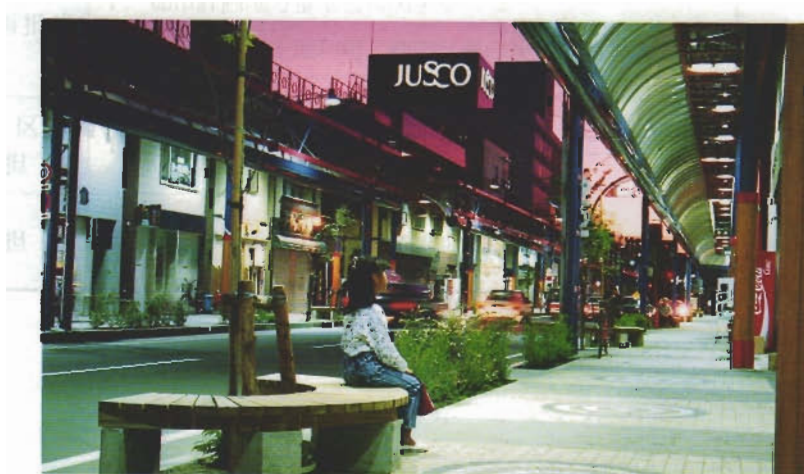


第 4 章

都市計画課

うるおいと親しみのある街づくり



柳町線（能代市）

1. 事務分掌
2. 都市計画の概要
3. 街路事業
4. 土地区画整備事業
5. 秋田市都心軸の整備
6. 各種許可の状況

1. 事務分掌

区 分	事 務 分 掌	人 員	備 考
総 務 担 当	1. 課内の連絡調整に関する事 2. 予算・決算に関する事 3. 給与・旅費・物品・文書に関する事	5	主席 1 主査 2 主任 1 主任技師 (運転) 1
都市管理担当	1. 都市計画区域の指定決定に関する事 2. 都市計画地方審議会・開発審査会に関する事 3. 開発行為の許可指導に関する事 4. 土地区画整理事業の認可に関する事	3	主席 1 主査 1 主任 1
都市計画担当	1. 都市計画地方審議会に関する事 2. 都市政策、土地利用、都市計画の決定に関する事	4	補佐 1 主査 1 主任 2
開発・区画整理担当	1. 土地区画整理事業の認可・指導に関する事	4	補佐 1 主任 1 技師 2
街路担当	1. 街路事業の認可・指導に関する事	3	補佐 1 主査 1 主任 2

2. 都市計画の概要

本県の都市計画は、現在、9市23町1村が都市計画法の適用を受け、用途地域等の地域地区、都市施設、土地区画整備事業の都市計画を決定するほか、秋田都市計画区域（秋田市・天王町・昭和町・飯田川町）については、市街化区域・市街化調整区域を決定し、これら土地利用計画により都市形成を規制誘導するとともに、良好な居住環境の整備を図るため都市計画事業による都市施設の整備、生活環境の改善を行っている。

さらに、屋外広告物の規制、風致地区における建築等の規制、開発行為等、都市計画に関する規制を行っている。

都市計画法適用都市一覧表

平成4年4月1日現在

都市計画区域名	都市名	法適用年月日	最終決定年月日	行政区域		人口集中地区(D.I.D.)		都市計画区域		区域率(%)
				面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	
秋 田	秋 田 市	2. 3.23	58. 5. 7	45,961	302,696	4,850	249,533	30,938	301,059	67.3
	昭 和 町	26. 9. 7	58. 5. 7	4,065	9,375			4,065	9,375	100.0
	飯田川町	45.10.24	58. 5. 7	1,580	5,177			1,580	5,177	100.0
	天 王 町	45.10.24	58. 5. 7	4,045	19,666			1,573	7,395	38.9
	小 計			55,651	336,914	4,850	249,533	38,156	323,006	68.6
鹿 角	鹿 角 市	9. 7.21	47.12.14	70,842	42,551	240	8,006	19,000	41,294	26.8
大 館	大 館 市	9.12.14	60.12. 3	40,154	68,462	680	25,745	11,736	65,940	29.2
能 代	能 代 市	11. 5.30	50. 9.25	24,536	56,535	720	28,681	10,096	49,274	41.1
男 鹿	男 鹿 市	15. 5.13	56.11.24	19,890	34,613			19,162	34,613	96.3
本 荘	本 荘 市	9.12.14	59. 2. 4	18,831	44,499	420	17,724	6,437	38,810	34.2
大 曲	大 曲 市	10. 6.22	50. 9.25	10,469	39,982	440	17,777	10,458	39,982	99.9
	六 郷 町	44. 5.20	50. 9.25	3,906	7,884			815	6,066	20.9
	小 計			14,375	47,866	440	17,777	11,273	46,048	78.4
横 手	横 手 市	12. 7.21	48.12.22	11,057	41,973	370	16,725	8,040	41,868	72.7
湯 沢	湯 沢 市	24. 7. 2	50. 9.25	20,020	36,456	240	12,530	7,780	34,205	38.9

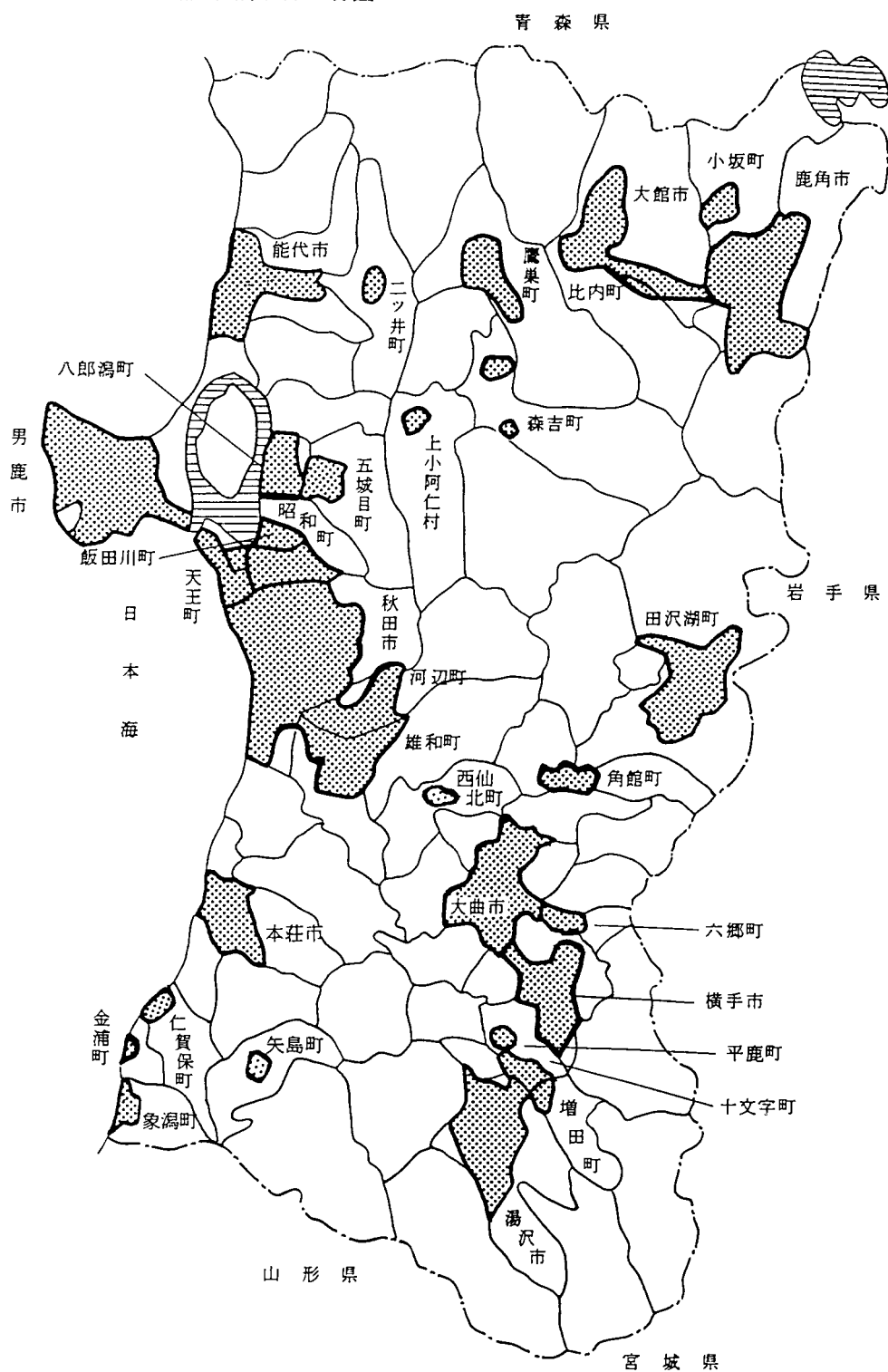
都市計画 区域名	都 市 名	法 適 用 年 月 日	最終決定 年 月 日	行政区域		人口集中地区(D.I.D)		都市計画区域		区域率 (%)
				面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	
小 坂	小坂町	35.12.24	60.12. 3	17,845	7,980			1,186	5,120	6.6
比 内	比内町	23. 7.31	56.12. 3	20,539	13,541			959	7,086	4.7
鷹 巣	鷹巣町	25. 6.23	49. 3.19	32,597	23,463	150	6,895	4,096	18,724	12.6
森 吉	森吉町	24.11. 8	H1.10.27	34,188	9,008			1,009	4,483	3.0
二 ツ 井	二ツ井町	23. 9.20	56.11.24	18,140	13,884			963	7,237	5.3
五 城 目	五城目町	27.12.24	45.12.26	21,494	14,344			1,159	7,563	5.4
八 郎 潟	八郎潟町	25.11.10	60.12. 3	1,703	8,125			1,068	8,125	62.7
仁 賀 保	仁賀保町	32. 4.17	H2. 8.14	9,851	12,450			654	7,663	6.6
金 浦	金浦町	11. 5.30	44. 5.20	1,808	5,426			185	3,575	10.2
象 潟	象潟町	14. 7.15	60.12. 3	12,402	14,160	170	7,191	710	9,395	5.7
矢 島	矢島町	56.11.24	56.11.24	12,363	7,268			447	4,216	3.6
河 辺	河 辺 町	50. 9.25	50. 9.25	30,106	11,212			5,625	9,595	18.7
	雄 和 町	50. 9.25	50. 9.25	14,451	9,185			4,825	4,178	33.4
	小 計			44,557	20,397			10,450	13,773	23.5
西 仙 北	西仙北町	56.11.24	56.11.24	16,840	12,288			1,072	4,836	6.4
角 館	角館町	25. 9.12	50. 9.25	15,663	15,784	180	5,085	1,253	9,815	8.0
田 沢 湖	田沢湖町	31. 6.21	50. 9.25	67,206	13,884			6,680	7,780	9.9
平 鹿	平鹿町	38. 3. 8	44. 5.20	6,337	16,340			511	4,343	8.1
十 文 字	十文字町	26. 5.24	57. 5. 4	3,780	15,147			818	8,419	21.6
増 田	増田町	28. 6.21	44. 5.20	7,421	9,976			434	1,674	5.8
上小阿仁	上小阿仁村	39. 6.10	39. 7.23	25,682	3,962			90	1,278	0.4
計 (A)	9市23町1村			645,772	947,296	8,460	395,892	165,424	810,163	25.6
県計 (B)	9市50町10村			1,161,293	1,231,814	8,460	395,892	1,161,293	1,231,814	
県対比A/B	(単位%)			55.6	76.9	100	100	14.2	65.8	

注1 行政区域人口及び都市計画区域人口は、平成4年4月1日現在の住民基本台帳による人口である。

注2 人口集中地区(D.I.D)は平成2年国勢調査による。

注3 行政区域面積は建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」及び自治省・全国市町村要覧による。

都市計画区域図



3. 街路事業

高規格幹線道路のインターチェンジへのアクセス道路として、都市計画道路外旭川新川線、秋田駅東中央線等の事業を推進するとともに、都市中心部の駐車場探しによる交通渋滞を解消するため、駐車場案内システムの整備を実施する。

また、既存商店街の活性化を図るため花輪通線、通町線等の車道・歩道の拡幅等の整備を実施する。



花輪通線（鹿角市）着工前



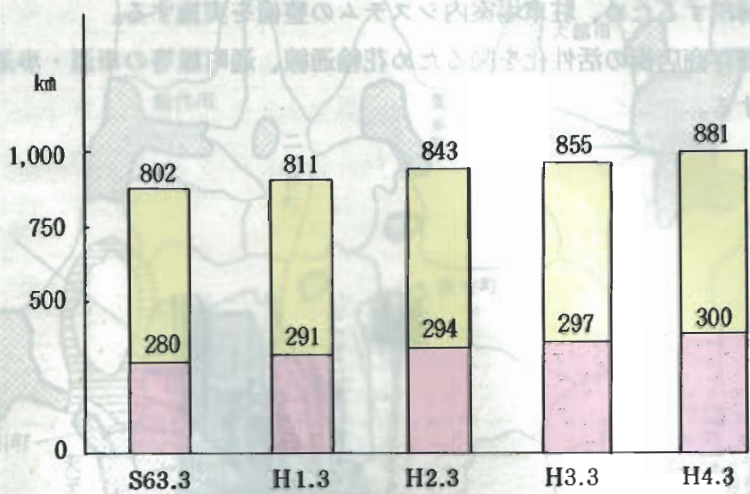
市田村）鶴ヶ島大市場前

着工後

街路整備事業の推移

事業計画 ⑧

- 都市計画決定延長
- 改良済延長



新都市大通り線 (秋田市)

4. 土地区画整理事業

住宅等が密集している既成市街地では公共施設が未整備なことから、交通事故の多発、渋滞の蔓延、火災時における消防活動が阻害され、又新市街地における無秩序な市街化は居住環境の悪化を招いている。このため、道路、公園排水施設等の公共施設を総合的に整備し、防災性の向上、交通問題の解消及び都市機能の確保を図り、うるおいと活力ある街づくりのための土地区画整理事業を推進している。

秋操駅南地区（A=182.0ha S51～H6）

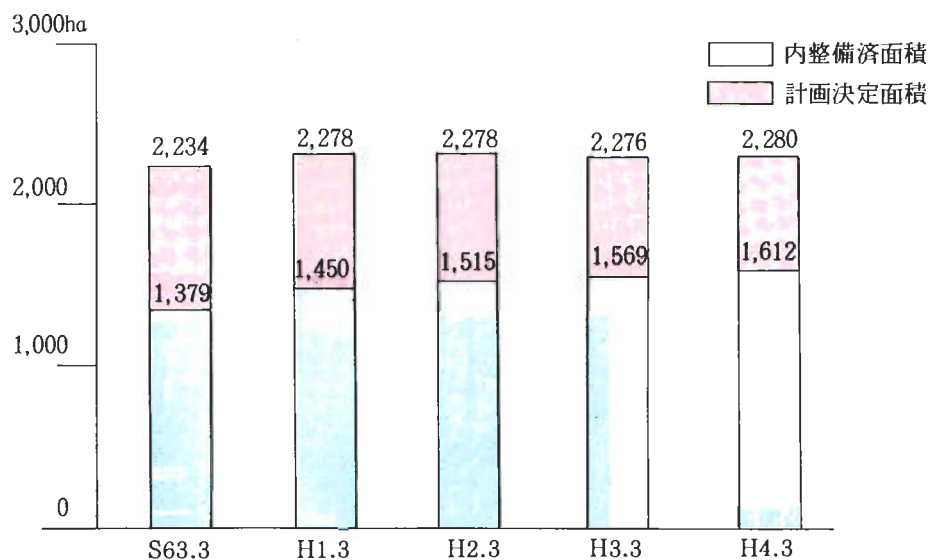
特殊道路
秋操公園道路1号線
（ハミングロード）



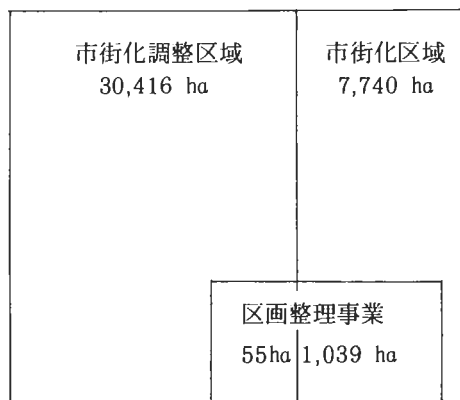
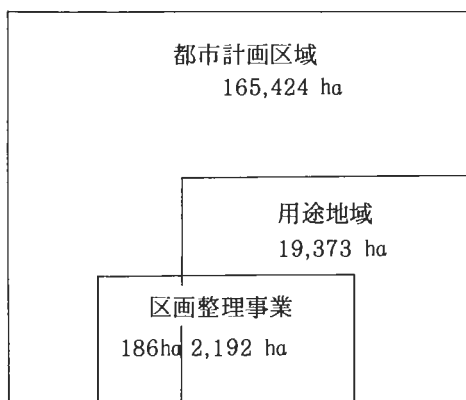
土地区画整理事業の実績

(1) 整備量の推移

H4. 3. 31 現在

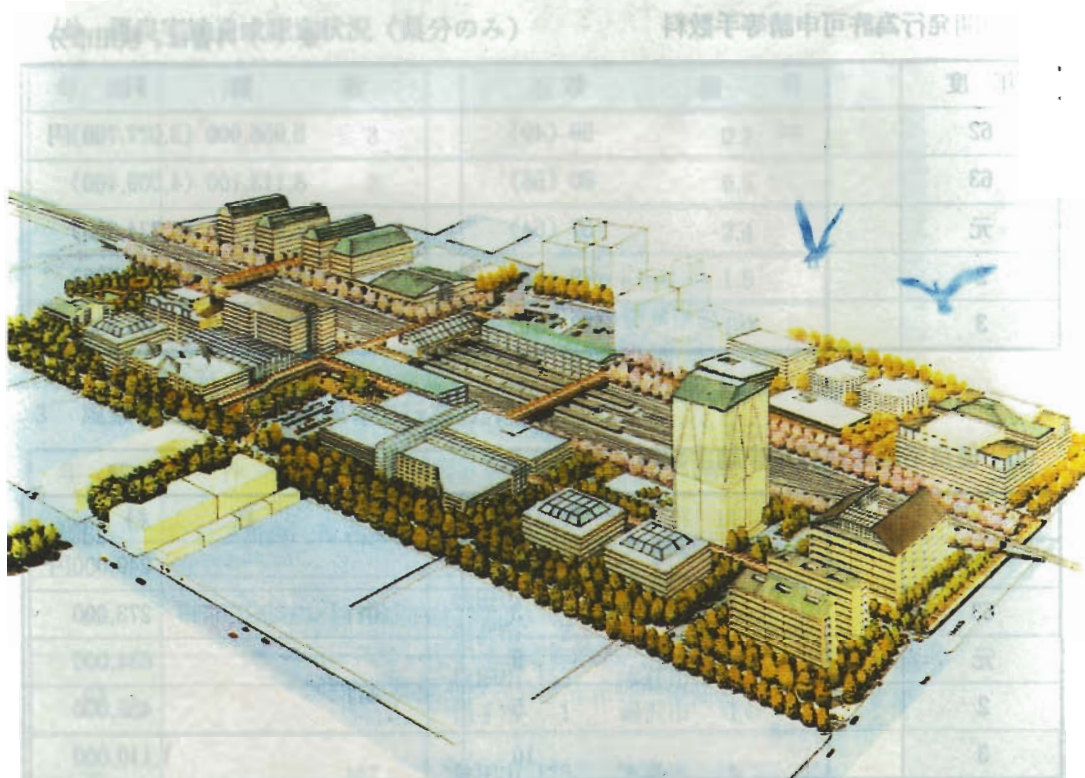


(2) 着工市街地の面積



5. 秋田市都心軸の整備

県都の顔である秋田駅周辺について、鉄道跡地や大規模民有地を有効に活用しつつ、駅東地区も取り込みながら一体的な再開発を進め、近年のモータリゼーションの進展や情報化、インテリジェント化にも対応できるような高次の都市機能をもった新しい中枢ゾーンを形成するとともに、駅東西間の慢性的な交通渋滞の解消を図るための新たな東西連絡道路の建設に向けて調査を含め、引き続き秋田駅周辺新都市拠点整備事業の推進、都心軸の整備を進める。



6. 各種許可の状況

1. 屋外広告物許可状況

年 度	許 可 件 数	許 可 申 請 手 数 料
62	4,297	23,818,700円
63	4,434	24,006,500
元	4,376	24,298,600
2	4,397	25,178,300
3	4,497	25,179,300

2. 開発許可等

(1) 開発行為許可申請等手数料

※（ ）外書は、秋田市分

年 度	件 数	手 数 料
62	59 (49)	5,956,900 (3,077,700)円
63	80 (56)	8,113,100 (4,009,400)
元	57 (64)	7,936,700 (5,234,300)
2	79 (63)	9,642,000 (5,082,000)
3	122 (81)	13,040,700 (6,388,900)

(2) 優良宅地造成認定申請手数料（県分のみ）

年 度	件 数	手 数 料
62	3	249,000円
63	3	273,000
元	5	634,000
2	5	455,000
3	10	1,110,000

(3) 開発行為許可状況（変更許可を含む）

※（）外書は、秋田市分

年度	市街化区域		市街化調整区域		未線引区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
62	3 (40)	1.1 ha (13.4)	2 (5)	0.3 ha (0.5)	42	48.5 ha	47 (45)	49.9 ha (13.9)
63	8 (41)	2.6 (16.2)	3 (8)	0.7 (1.8)	58	70.7	69 (49)	74.0 (18.0)
元	6 (53)	3.1 (18.5)	2 (6)	1.8 (0.8)	61	60.0	69 (59)	64.9 (19.3)
2	5 (56)	3.9 (22.2)	5 (7)	3.4 (4.2)	69	93.1	78 (63)	100.4 (26.4)
3	4 (52)	3.9 (19.8)	3 (4)	3.2 (0.5)	108	104.8	115 (56)	111.9 (20.3)

(4) 優良宅地造成認定状況（県分のみ）

年度	件数	面積
62	3	0.7 ha
63	2	0.5
元	4	2.4
2	7	1.5
3	9	1.9

3. 風致地区内の宅地造成等の行為の許可状況

年度	件数	備考
61	156	秋田市 144 本荘市 14 金浦町 1
62	170	秋田市 141 本荘市 27 湯沢市 2
63	176	秋田市 153 本荘市 21 横手市 1 湯沢市 1
元	187	秋田市 178 本荘市 9
2	166	秋田市 148 本荘市 17 湯沢市 1
3	146	秋田市 138 本荘市 8